

平成20年度第1回宇治市個人情報保護審議会会議録

会議名	平成20年度第1回宇治市個人情報保護審議会
日時	平成20年6月4日(水) 午前10時30分～11時30分
場所	宇治市役所5階 501会議室
出席者	(委員) 市川委員 尾形委員 中筋委員 保田委員 柴田委員 吉田委員 (事務局) 土屋副市長 倉谷広報課長 遠坂広報課主幹 堀井主任 加賀爪主事 (実施機関) 木村水道部営業課長 (傍聴者) 1名 (欠席委員) 松岡委員 近藤委員
1	開会
2	委嘱状の交付等 (1) 副市長から各委員に委嘱状が交付された。 (2) 事務局より、欠席の松岡委員、近藤委員については、委員就任について承諾を得ていることの説明があった。 (3) 副市長から挨拶が行われた。 (4) 各委員から就任にあたっての挨拶が行われた。
3	会長の選出等 (1) 会長の選出 委員の互選により、市川委員が会長となった。会長から就任にあたっての挨拶が行われた。 (2) 職務代理者の指名 会長の指名により、松岡委員が会長職務代理となった。
4	審議事項 平成19年度第2回個人情報保護審議会会議録について (1) 概要説明(事務局) 事務局より、前回の会議録の案について、事前に出席委員に送付した結果、特に意見がなかったということの説明があった。 (2) 結論 原案のとおり確定した。
5	報告事項① 宇治市水道部にかかる水道メーター検針機器等の盗難について (1) 概要説明(事務局) 事務局より、資料3に沿って平成20年5月31日に発生した宇治市水道部にかかる水道メーター検針機器等の盗難事案の説明とお詫びがあった。 (2) 質疑応答 (委員) 夕方大きなスーパーの駐輪場から盗られたということだが、キーが付いていな

かったが何らかの方法で盗られたのか、それともキーが付いていて盗られたのか。

(実施機関) キーを抜き忘れたということである。

(委員) (検針業務を行うにあたり) 乗り物の指定はないのか。

(実施機関) 個人委託であり、方法については自転車、バイク、車、徒歩等制限は無い。

(委員) この個人委託のケースについて、個人情報の扱い方等は具体的にどうしているのか。本件の場合、夕方6時頃とのことなので、おそらく仕事が終わって買い物に行ったときに盗られたということかと思う。どこかに預けるなどはせずに、全て自宅に持ち帰るのか。

(実施機関) 1日から検針が始まる。月末に、前回の検針結果の最終データを、今回検針する世帯についてパソコンよりハンディターミナルに移し、持ち帰ってもらっている。その扱いについて、ハンディターミナルは個人情報の塊だということで、1月31日に検針員に対して宇治市の個人情報保護マニュアルを参考にしながら研修を行った。必ず車やバイクに入れたままにしておかないようにと、その時にも研修をしたところであったが、ついその場を離れてしまった。その時にキーを付けたままにしていたことも大きかった。

(委員) このような情報は、基本的に委託された検針員が保持していて、その間は本人に管理が任されるということか。

(実施機関) そうである。前日にデータの範囲(検針範囲)を決めていて、その範囲のデータをハンディターミナルに入れ、その検針が終われば水道部へ持って帰ってくる。その検針データを本体へ移し、そしてまた次の検針範囲の分のデータをハンディターミナルに入れる。それを何回か繰り返して、自分の持分の検針が終わるというシステムになっている。

(委員) その頻度はどれぐらいなのか。

(実施機関) 基本的に1日から10日までに自分の持分をしてもらっている。多い者は何日かかかる。詰めてやれば3~4日で終わる者もいる。終わり次第持ってきてもらう。2ヶ月に1回なので、だいたい前回の検針日とずらさないようにしてもらっている。

(委員) 約10日分を一回にするのか。それとも何回かに分けるのか。

(実施機関) 10日分を一度にということとはできない。ある程度の件数をハンディターミナルに入れて、一旦返してもらってということは何回か行う。何千件もある10日分を一度に抜くということはない。

(委員) 今回は318件だったが、そのぐらいずつハンディターミナルに入っていて、その検針が終わったら戻ってきてもらい、その情報を本体へ移し、また新しい300~400件を入れ、検針をしてもらおうということか。

(実施機関) そうである。

(委員) その間は、検針員がハンディターミナルとその中の情報をずっと持っているということか。

(実施機関) そうである。

(委員) パスワードが無いと読み取りできないとのことだが、読み取られた形跡は無かったのか。また、まだ2つ回収できていないものがあるが、これに関して二次被害が起こるおそれはあるのか。

(実施機関) まず、ハンディターミナル本体は、一度操作をすると二重検針できないようにそのデータが消えるようになっている。データが消えていることは無かったため、読み取られた形跡は無いだろうと考えている。

また、(回収できていないものとして) 遠隔装置表示指示機といい、地上で小さいメーターをデジタル的に見るための機器がある。指示数は誰でも見ることができるものであるため、遠隔装置表示指示機が無くても問題はない。

(委員) (第三者が) 機器を持っていることによって次の被害が出るおそれは無いということか。

(実施機関) (二次被害は) 考えられない。

(委員) 再発防止マニュアルを作成したということだが、それはどういったものか。

(実施機関) これから作成するということである。

(委員) それはどういう方針か。

(実施機関) 再度業務の見直しをし、個人情報保護マニュアルを参考にしながら、これから精査をしていきたい。それをもって、研修を行い、周知徹底していきたい。

(委員) もともと宇治市の個人情報保護マニュアルを参照していて、しかも研修をしている。仕組みとしては、個人情報を取り扱っているので気をつけてくださいということはやっていた。にもかかわらずこういうことが起こるといことで再発防止マニュアルを作成するということとなると、どういう点に気をつけるという方針か。

(実施機関) まだ特に重点的にということではなく、再度見直しをして研修内容が伝わるようなかたちで行いたい、具体的にこういうかたちでというものは決まっていない。

(委員) 業務委託になっているが、これは全て個人委託か。

(実施機関) そうである。

(委員) 宇治市全体で何名か。

(実施機関) 22名である。

(委員) だいたい地域の近くの人なのか。

(実施機関) そうではない。

(委員) 遠くから検針の人が来るのか。

(実施機関) いろいろいる。2ヶ月に1回なので、東地区と西地区で2分割している。奇数月と偶数月とで検針している。西も東も両方行っている者もいる。

(委員) 2ヶ月に1回というのは、アルバイト的な委託なのか、それとも業務として1日中やっているのか。

(実施機関) その期間はやっている。検針の期間、つまり10日までに返してくださいということは言っている。

(委員) 個人に対してエリアが決まっている。その個人が、そのエリアを全て検針する

のが早く終わる人もいるし、遅い人もいる。早く終わった人は後は別になにもないのか。

(実施機関) そうである。

(委員) やはりこういう仕事は慣れが出てしまうので、そこでルーズなところが出てくる。きちんと基準があり、指針もあり、研修をしても、やはりこういう仕事をずっと扱っていると、その感覚が鈍くなってきてしまうことがある。どのように慣れのようなものからくるルーズさを発生しないようにするかという点に留意して、再発防止マニュアルをぜひしっかり作っていただきたい。

## 6 報告事項②(平成19年度宇治市個人情報保護制度運用状況について)

### (1) 概要説明(事務局)

事務局より、平成19年度宇治市個人情報保護制度運用状況について、資料4に沿って説明があった。

### (2) 質疑応答

(委員) 経年的な変化はどうか。

(事務局) ここ数年増加傾向であったが、昨年と比べて減少した。平成18年度は35件であったが昨年度は18件であったので、ほぼ半減した。

(委員) 前の年と比べた特徴と、半減した点はどこに現れているのか。

(事務局) 請求の内容はほぼ変わらない。印鑑登録関係と住民票関係がもともと多かったが、担当が市民課になっており、昨年市民課で簡易な開示手続を設けた。これは請求対象の日付を3日程度に限定したものについては簡易な手続で対応するものであり、この関係で減ったものと思われるが、この手続を利用した件数については把握できていない。

(委員) ここにある不存在的不開示は、悪用されていないということが確認できたという意味で請求者の目的を達したことになるわけか。

(事務局) そうである。

(委員) 「私の」という請求が多いが、「私の」となっていないものについては第三者に開示したということか。

(事務局) 請求者の書き方の問題である。最終的には取下げになったが、法定代理人からの請求である受付番号2番の請求を除いて、全て本人からの請求である。

(委員) 不開示という表現では、開示請求にかかる個人情報が存在しなかったから不開示の場合も、存在したにもかかわらず開示されなかったような印象を受けるがこういう表現になるのか。

(委員) そうである。

(委員) 取り下げの2件はどういう事情によるものか。

(事務局) 詳しい事情までは聞いてはいないが、不要になったとの連絡があった。

(委員) 簡易開示で職員採用試験結果について市長部局は52件の請求があったとのこ

平成20年度第1回宇治市個人情報保護審議会会議録

とであるが、受験者数はどのくらいか。

(事務局) はっきりとは分からないが300から400人位ではないか。

(委員) 52件の請求を多いと見るか少ないと見るかは難しいが、50人と絶対数はあるのでそれなりに定着していると言えるのではないか。

7 その他連絡事項等について

事務局より、連絡事項等については特になし、及び次回審査会の日程は未定であることの説明があった。

8 閉会

(会長署名)